

勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail web@oh-kinmui.jp
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

後継者をさがしている開業医の方と
開業希望の勤務医の方をコーディネート

医院継承・開業支援サイト

<http://www.keisyou-mdc.net/>

「社会保障制度改革国民会議報告書」が示す自助・自立社会

勤務医部会担当副理事長 川崎 美栄子



昨年末、秘密保護法案の強行採決の4～5日前にやはり強行採決で、社会保障プログラム法案が可決された。ほとんど報道されなかったので多くの方があまり認識をされていない。

70歳を迎える方の医療費2割負担をはじめ、これからの社会保障の切捨てプログラムである。その後の中央社会保険医療協議会(中医協)の議

論とあわせ読むと、この国の医療・介護の行方が読み解けてくる。勤務医の皆様は関係ないと思われるかもしれないが、ところがそうではないのである。

すべては「社会保障制度改革国民会議報告書」という長たらしい名前の報告書から始まっている。社会保障制度は、「自助を共同化」した「社会

保障制度を基本」とするこの報告書の考え方で、社会保障の大きな部分でもある医療・介護もこれからは、世界に冠たる日本の医療制度も解体・改変されようとしているのである。

すでに介護保険では、自己負担に見合ったサービスを受けるといった要素が織り込まれてきているが、医療でも、「うがい薬単独の処方」は保険扱い

しない」というものが出てきた。これがこれからどういうストーリーを展開するかは不明だが、シップ薬単独や、漢方薬や、ビタミン剤の運命は押して知るべし、である。

勤務医に関係のあるところでは、詳細は原典をお調べいただきたいが、「7対1一般病棟入院基本料」という診療報酬の高い、増えすぎた病床をその規定を見直し、厳しくして9万床ほど、とりあえず減らすことになっている。「あまり激変するといけないので「経過措置」を設けて、1年間は報酬を差し上げるので他の病床に転換しなさい」という。

われわれ団塊の世代が死ぬところはそれでも足り

ないから、自宅で24時間対応の訪問看護ステーションと在宅支援医で看取りなさい、というスタンスである。当然、ゲートキーパーとして、「病院に入院させない、行かせない」という医療が、診療報酬で誘導されるだろう。その医師を「総合診療専門医」と呼んで養成、評価するらしいから、皆さんの進路も熟慮する必要があるのである。

これからも勤務医に関する情報を大阪府保険医協会は発信していきます。優秀な共済制度もありますので、ぜひ入会をしていただき、安心の勤務医生活を送っていただきたいと考えます。

開業して思うこと 56



『たくさんの人の支えを実感した開業』

すずメンタルクリニック(豊中市) 院長 関本 鈴香

この文章が掲載される1年前の2月頃、1年後に開業していると予想もしていませんでした。つくづく先のことはわからないと思います。

さて、昨年の春に開業を決意してからは、自分で物件を探し、コンサルタントに相談しながら、一つ一つ準備を進めていきました。

開業前の忙しさは、先輩開業医から聞いていた以上でした。勤務医として通常の業務をこなしながら、家事もしておりましたので、開業前1か月は、睡眠や食事の時間すら満足に確保できず、2013年後半は、これまでの人生の中で最も忙しい半年になりました。

開業準備をして驚いたのは、1つのクリニックを作るために関わっている人の多さでした。内装一つをとっても、10社以上が関わってくれています。

考えてみれば、毎日、何気なく食べているお米にしても、農家の人が作ってくださってから私たちの口に入るまでにたくさんの人の

手を介しています。

当たり前のように思っていたことが、実は、非常にありがたいものだという事に気づかせてくれました。

私の夫は外科医なのですが、貴重な休日を私の開業準備につきあってくれましたし、息子は、クリニックのチラシをポスティングしてくれました。しみじみ、家族のありがたさを感じました。また、優秀なスタッフにも恵まれ、小さなトラブルはあるものの、クリニックは順調に進んでいます。

2013年11月に開業して2か月が過ぎた今、「すずメンタルクリニック」は、私一人のものではなく、たくさんの人の力で誕生したのだと強く感じ、勤務医時代にはなかった充実感とワクワクを毎日感じています。

地元の皆様に愛されるクリニックにしたいという今の気持ちを忘れないように、これからも頑張っていきたいと思います。

保険医賠償責任保険

個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

ご加入セット ☆標準的な加入プランは『Aセット』になります。

セ ッ ト 型		A	B	C	
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故	1億円	5,000万円	3,000万円
		期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円	
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円	
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円	

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

融資制度

住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず皆さまを対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

新規開業資金 / 教育資金 / 住宅資金に

- 勤務医ローン(近畿大阪銀行提携) [教育・育英資金など] 最高3,000万円 [住宅資金] 最高5,000万円
- みずほ銀行提携ローン [新規開業資金、住宅資金など] 設備資金:最高1億円 住宅資金:最高5,000万円
- ドクターローン(近畿大阪銀行提携) [新規開業資金] 最高6,000万円
- 大正銀行提携ローン [新規開業資金] 最高8,000万円

提携住宅ローン(三井住友銀行、ソニー銀行)もあります。お問い合わせください。

保険医協会の
提携融資制度

京都銀行が加わりました

お問合せ・資料請求は ☎06-6568-7721・経営税務部(担当・若林)まで

資金種類	利率	限度額
新規開業資金	1.275%	6,000万円

※1,000万円までは原則、担保不要

※社保または国保からの診療報酬振込銀行として京都銀行を指定

「死因究明社会」へ課題も ～気になる2つの動き～

医療事故への対応策が現在、国会で議論されています。検討されている「医療事故調査制度」は調査体制・調査機会の充実という観点、解剖を経ずに見逃される犯罪死問題解決の観点からは一定評価はできますが、「原因究明」を主眼に置いていることから、調査段階で「再発防止」を願い証言した医師の発言が裁判で使用された場合に、「非を認めた」という証拠にされる可能性があることなどが指摘されています（「勤務医 LETTER」113号参照）。この問題に関連する気になる2つの記事を転載します。ご意見等ございましたら、勤務医部会までお寄せください。

① 医療版事故調を設置へ 自民が大筋了承

医療事故の原因究明と再発防止に役立てるため、厚生労働省が法制化を目指す第三者機関「医療版事故調査委員会」について、自民党の社会保障制度特命委員会・厚生労働部会合同会議は28日、2年以内に制度を見直すことなどを条件に大筋で了承した。厚労省は今国会に制度創設を盛り込んだ医療法改正案を提出する。

法案では診療行為に関して患者が予期せず死亡した場合、医療機関は民間の第三者機関への届け出と院内調査が義務付けられる。調査結果に納得できない遺族は第三者機関に再調査を求めることができ、調査結果は警察や行政に通知しない。

ただ、医師が患者を「異状死」と認めたケースは従来通り医師法に基づき警察に届け出る義務があり、一部の議員らが「警察が介入する恐れがある」などと反発していた。法案ではこうした意見も踏まえ、2年以内に医師法との関係性についても結論を出すとの文言が盛り込まれる見通し。

(2014年1月28日日本経済新聞電子版より)

② 阪大、「死因究明学」設置へ 犯罪死の見逃し防ぐ

死因を科学的に究明し、犯罪死の見逃しを防ぐ専門家養成のため、大阪大は来年4月から新しい学問分野「死因究明学」コースを立ち上げる。発案者の松本博志教授（法医学）によると世界初の試み。世界的に未整備の死因診断ガイドライン作成や、海外と比べて低い解剖率の上昇を狙う。

内閣府によると、2010年は約1万9千体を約170人の法医学者や監察医が解剖した。警察が扱った遺体約17万1千体の約11%で、解剖の実施率は約89%のスウェーデンなど欧米よりも低く、解剖医などの人材育成が急務とされてきた。

死因究明学は、従来の法医学や病理学に加え、コンピューター断層撮影装置（CT）を使った画像診断や歯の鑑定、薬毒物の分析など、多角的に人の死因を判断することを目指している。

コースは大学院医学研究科の修士課程として設置。即戦力の実務家を育てるため、開業医や警察の科学捜査研究所の研究者など、社会人を主な入学対象とする。1年に10人程度の専門家の育成を見込む。

大阪府監察医事務所とも連携し、犯罪死の可能性のある遺体のほか、診療に関連して亡くなった人の遺体も扱えるようにする。解剖せずに遺体を外側から調べる検案も実施し、合わせると年間1万体を扱える。

病気による死亡と外傷による死亡の事例を数千例ずつ詳細に調べ、死亡診断ガイドラインのたたき台を作成する運び。全国で実際に使ってもらい、有効性を検証する。

(2014年1月21日日本経済新聞電子版より)

伝 message 言 board 板

求人(病院・診療所)

▶**求** 常勤医師・当直非常勤医師 / 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西 / 徒歩5分 / 大阪市旭区大宮5-4-24 / 藤立病院 / 委細面談 / 問合せ・06-6955-1100 (事務長)

▶**求** 整形外科非常勤医師 / 月・水・木午前診(1日でも可) / 内科常勤医師 / 外来・訪問 / 東大阪市鴻池新田1分 / (医)みらいクリニック / 問合せ・06-6748-3113 (事務長)

▶**求** 耳鼻咽喉科常勤医 / 耳鼻の手術積極的に取り組みます / 耳鼻咽喉科サージク

リニック老木医院 / 問合せ・0725-47-3113 (事務長) oiki-clinic.jp

▶**求** 内科常勤医 / 週4日勤務可 / JR「茨木」駅 / 徒歩5分 / 茨木市駅前町3-2-2-404 / たかみクリニック / 委細面談 / 問合せ・072-631-3001

▶**求** 内科常勤医師 / 社会医療法人頌徳会日野病院 / 南海高野線「北野田」駅 / 送迎3分 / 出勤日・勤務時間応相談 / 問合せ・072-235-2068 (田中)

テナント物件/賃・売・継承医院

▶テナント物件 / 枚方市津田元町1-8-3 / JR学研都市線「津田」駅徒歩5分 /

国道307号線沿 / 新築医療ビル / 2階歯科開業中 / 1階・47坪 / 3階・44坪募集 / 問合せ・072-845-6761 (高橋)

▶テナント物件 (医療ビル) / 東淀川区大隅 / 大阪市営バス「大阪経大前」 / 徒歩1分 / 商業施設隣・人通り多 / 眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域 / 1階 (21坪)・2階3階5階 (33坪) / 内部自由設計可 / 賃料相談可 / 問合せ・06-6327-0498 (村井)

▶テナント物件 / 南海本線「岸里玉出」駅前スグ、地下鉄四つ橋線「玉出」駅・徒歩5分 / 2011年10月新築ビル / 2F、3F部分 / 1F眼科です / 各階約47坪 / セコム格安 / 内部自由設計可 / 問合せ・山中眼科06-6661-3075 (FAX06-4703-3666)

▶テナント物件 / 東成区東小橋3-17-1 / JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅 / 徒歩1分 / 千日前通に面しアーケード有 / 新築医療ビル2・4・5階 / 約26坪 / 1階薬

局予定 / 3階歯科盛業中 / 内・眼・皮・婦向き / 2・5階スタッフルームとして分割賃貸可 (応相談) / 問合せ・090-5660-3973 (近藤)

▶貸医院 / 地下鉄今里筋線「たじろぎ豊里」駅下車2分 / 鉄筋3階建1階部分 / 43坪 / 即開業可能 / 介護関係オフィス可 / 問合せ・06-6329-1141 (田村)

▶貸医院 / 柏原市玉手町 / 近鉄南大阪線「道明寺」駅 / 徒歩8分 / 鉄筋2階建52坪 / 駐車4台分有 / 近医 内科・産科のみ / 診療科目は何でもOK / 問合せ・090-5069-6280 (松原)

▶継承医院 / 京阪「千林」駅 / 徒歩2分 / 鉄筋ビル2階 / 約65坪 / 医療設備・機器無償譲渡 / 整形外科診療所 (休診中) / 問合せ・06-6755-4800 (事務長)



保険医休業保障共済保険

5月20日締切 (加入日: 8月1日)

たよりになる6つのポイント

- ① 最長730日の長期保障
同一疾病でも給付日数限度まで給付
- ② 掛金は満期まで変わりません
加入時の1口あたりの掛金額で75歳まで
- ③ 掛け捨てではありません
- ④ 傷病給付金は非課税
- ⑤ 自宅療養、代診をおいても給付
- ⑥ 他所得補償との重複受給OK

休保

検索

4月1日から受付開始

保険医年金

予定利率 1.259%

6月25日締切 (加入日: 9月1日)

自在性に富んだ6つのポイント

- ① コツコツ貯める月払制度
1口月額 1万円・1人通算 30口まで
- ② ドカンと貯める一時払制度
1口50万円で1回に40口まで
- ③ 必要なときに自由に受給
ご希望により1口単位で解約ができます
- ④ 掛金の中断もできます
払込を休止したい時はいつでもOK
- ⑤ 年金の受給方法は4種類
年金受給手続き時に、お選びください
- ⑥ 万一の場合はご遺族が全額受給
年金または一時金として受け取れます

老後保障から教育費まで
医師のライフプランをサポート

※詳しくは、パンフレット、申込書裏面をご覧ください。お申込み・お問い合わせは協会共済部まで (☎06-6568-7721)

新規開業相談・保険医賠償責任保険など各種保険の申込みなど、お気軽に保険医協会勤務医部 ☎06 (6568) 7721まで